

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和3年度 教育委員会 第9回定例会)

開会 令和3年12月15日(水)

閉会 令和3年12月15日(水)

午前9時00分

午前9時42分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

| | | | | |
|-----------|---|--------|----------|-------|
| 出席委員 | 教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫 | 欠席委員 | | |
| 会議に出席した職員 | 職 | 氏 名 | 職 | 氏 名 |
| | 教育次長 | 藤井 和重 | 学校保健安全課長 | 濱本 新 |
| | 教育次長 | 佐々木 理 | 教育研修課長 | 木田 重果 |
| | 教育総括室長 | 薩美 征夫 | 教育企画課係長 | 瀧井 佑介 |
| | 参与(人事担当) | 八橋 徹 | 教育総務課係長 | 青木 威 |
| | 参与(教育政策推進担当) | 岡崎 州祐 | | |
| | 学校支援部長 | 吉田 巖一郎 | | |
| | 学校教育部長 | 漁 修生 | | |
| | 教育総務課長 | 竹村 一貴 | | |
| | 教育企画課長 | 原田 博司 | | |
| | 教育人事課長 | 北島 綱史 | | |
| 署 名 | 教育長 | | 委員 | |

付 議 案 件

<教育長報告>

<議 題>

- | | | |
|--------|-------------------------|-----------|
| 議案第41号 | 西宮市学校教育事業審査委員会委員委嘱の件 | (教育研修課) |
| 議案第42号 | 西宮市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱の件 | (学校保健安全課) |
| 報告第18号 | 人事に関する件 | (教育人事課) |

<一般報告>

- | | | |
|-------|------------------------|-----------|
| 一般報告① | 児童生徒の状況について 非公開 | (学校保健安全課) |
|-------|------------------------|-----------|

以 上

傍 聴

1名

| | |
|-------|---|
| 重松教育長 | <p>ただいまより、令和3年度 第9回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、10月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>ありがとうございます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おられます。会議は公開が原則ですが、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>新型コロナは、少し落ち着いていますが、新たにオミクロンという新しいのが出てきています。コロナについてのアンケート調査の話をしたいと思います。</p> <p>国立成育医療研究センターで、「コロナ×こども」ということで、いろいろな調査を行っていきまして、第6回目の調査報告が出ています。実施期間が今年の9月13日から9月30日までの間で、小学校1年生から高校3年生と0歳から高校3年生の子供の保護者にインターネットで調査しています。回答状況ですが、保護者が4,716人、子供のみが180人、両方もが1,091組で、合計すると保護者5,807人、子供1,271人から回答を得ています。</p> <p>あなたの家族や友達でコロナにかかった人がいますかという問いに対する回答に、全体の44%が近い人の中に感染者の経験者がいると回答しています。第3回のアンケート調査では13%だったのが、44%まで増えていますので、かなり周りにコロナにかかった人が増えたと見て取れます。それから子供たちの生活</p> |

におけるスクリーンタイム、最近一週間で1日あたりどのくらいテレビ、スマホ、ゲームをしていますかという質問に、4時間以上使用している子供は、小学校1年生から3年生は17%、小学校4年生から6年生で22%、中学生は39%、高校生になると50%と、やはり学年が上がっていくにつれて、テレビやスマホを見たり、ゲームをする時間が非常に長くなっています。今回は4時間以上を調査していますが、第3回のときは2時間以上で42%でしたので、比較するとかなり増えているという状況になっています。

同じ質問に対し保護者の回答は、小学校1年生から3年生は16%で、大体子供と合っています。4年生から6年生も23%で、ピッタリ合っています。ところが中学生になると子供は39%と答えたのですが、保護者の方は32%。高校生は50%ですが保護者は44%と、低学年のうちは親がきちんと子供を見ていると分かりますが、高学年になると自分の部屋を持つなど、親からは子供の様子が分かりにくくなっているのではないかと思います。

それから、身体の活動について、毎週一週間当たりどのくらい運動していますかという問いには、一度も運動しなかった子供が、小学1年から3年で4%、小学4年から6年で8%、中学生で19%、高校生で21%でした。部活等も含めて聞いていますので、中学生や高校生でも2割近くの子供が全く運動していないという状況になります。この項目でも、小学生では保護者も子供も大体同じ回答ですが、中学生だと子供が19%で保護者は31%。高校生では子供21%に対し保護者は34%とかなり違いがあります。ですから、学年が上がるにつれて接触が少なくなり、親が子供のことを把握しづらくなっているのかなと思われま

それから、一週間の間に、学校にどのくらい行きましたかという質問には、ちょうど緊急事態宣言中だったこともあり、70%ぐらいが行きにくかったが、ほぼ通常どおりには学校に行っていたという回答になっています。

最近一週間、学校に行きたくないことがありましたか、という質問では、行きたくない頻度を、「いつも」「大抵」「時々」に区分しています。「いつも」が約8%、「大抵」が約6%、「時々」が約「24%」で合計すると子供全体の38%が行きたくないことがあったと回答しています。後から説明しますが、第3回のときは、全体で30%でしたので率が上がっています。

この項目の結果と子供の心の状態の項目で、少し矛盾を感じる場合があります。今回、小学生以上の子供で、コロナによって嫌な気持ちになったが38%、すぐにイライラするが28%、最近集中できないが26%という結果でした。第3回のときと比べると、コロナによって嫌な気持ちになったが42%だったのが、下

がっています。それからすぐにイライラするも37%から28%に下がっています。最近集中できないも32%から26%へと下がっています。このように余り良くない心の状態は下がっているのに、学校に行きたくないは上がっているという現象が起こっていることとなります。不登校の数が減らないのは、このあたりのところに何か原因があるのかなと思っています。

長い休みや緊急事態宣言などによって、子供の中に何か変化が起こっているのかもしれないということが、アンケートの結果から伺えます。いろいろな状況があり、はっきりとした原因は分かりませんが、こういうことが起こっているということです。第3回目の調査は今年の2月で、6回目の調査は9月ですので、一時期、分散登校などで不登校が減ったと言われていましたが、コロナの影響というのは、非常に大きかったということを感じています。

学校に行きたくない理由は、コロナが怖い、対人関係がうまくいかない、悩みがある、体力的にきついなどです。中には面倒くさい、学校に行っても校庭で遊べない、給食が黙食になった、行事がほとんどないので学校が余り楽しくない、などの回答もありました。

GIGAスクール構想によりオンライン授業が学校にも入ってきましたので、そのことについての質問もされています。学校が休みになった時にオンラインをすることになったらという問いに、とてもうれしいとか、どちらかと言えばうれしいと答えた子供が53%。どちらかと言うとうれしくない、全くうれしくないと答えた子供は39%でした。うれしいと答えた子供と、うれしくないと答えた子供の理由が、正反対の内容で、うれしいと答えた子供は、授業ができ勉強ができるから楽しい。うれしくない子は、一人で授業するから勉強するのが大変でおもしろくない。また、うれしいと答えた子供は、家の方が学校より集中できる、逆のうれしくない子供は、家の方が学校より集中できないと回答しています。そのほか、オンラインに肯定的な子供は、オンラインの方が対面より参加しやすく、オンラインで友達や先生と会えるからいろんなことが話せていいと言っています。逆に否定的な子供は、直接会えないので話ができないということを回答しています。このように真逆の答えになっていますが、オンラインを否定している子供たちは、機器やネット環境に問題がある、使いにくいなどの理由を挙げていることが特徴です。保護者の方はオンラインがうれしいは62%、余りうれしくないは34%という答えでした。うれしいと答えている親は、コロナ感染が少なくなる、オンラインで友達に会えるからよかった、など回答しています。少し分かりにくいということが心配だけれども勉強ができるのでよかったと。ただオンラインだ

と運動不足になるのではという不安も回答にはありました。

これと似た調査をICTの市場調査コンサルティング企業が、今年の8月に実施しています。児童生徒1万人、保護者1万人、合計2万人を対象に調査しました。この調査によると、今年の8月時点で配布された端末を利用した児童生徒の利用は63%で、36%はまだ配られていないという状況でした。それに比べると、西宮市は昨年度中に配布が終わり、今年度始めから使用をしていますので、だいぶ速い方だと思います。

学校でのICTの活用について、先ほどの「こども×コロナ」と大きく違うのは、賛成が、保護者89%で児童も88%と非常に高い回答になっているところです。保護者は、将来のITスキルが磨かれる、休校中でも学習は継続できる、プログラミングの習得ができる、などを理由としています。子供たちの方は、インターネットが使えるから楽しい、すぐ調べることができる、今までにやっていないいろんな経験ができるということを言っています。使用の状況についても聞いていますが、授業での使用が57%で標準的な数字だと思います。利用の頻度は、毎日が12%、一週間に2回か3回が27%ですので、大体週に2、3回使う形が平均的なのかなと思っています。そのほか、家に持ち帰っているのが28%、部活や委員会活動などで使っているのが13%という回答になっています。今後、西宮もこの使い方について、様々な場面で使用していく方向で進めていけばよいのではと考えています。

全国の調査を見比べると、西宮は若干進んでいます。総合教育会議の中でもGIGAスクールについての話がありましたが、全国の調査と比べると積極的にできている結果になっています。

ただ、これらの調査から登校の問題などを考えなければなりません。コロナ禍でコミュニケーションがうまく取れなくなっており、いじめも全然減っていません。人と人との関係について、改めてどうすれば改善されるかを検討していく必要があります。今回は、6回目の調査についてお話しましたが、また1回目から細かく分析して見る必要があるのかなと思っています。

3回目と6回目がほとんど同じ質問で、オンラインを除いては似た項目がありましたので、比較して見ると、コロナに対する気持ちはある程度おさまってきたのかなという気がしています。不登校の数が増えていますので、学校に行ける行けないの理由が家庭での生活の在り方なども影響していて、それが如実に表れているのかもしれないと感じています。調査結果を分析した研究所の指導員の方も、そういうことを言っています。子供たちと家庭の環境や、先生とのつながりなど

| | |
|--------|--|
| | <p>ということが、今後より一層大切になると言われていますので、このデータを参考にしながら、各学校でどう対応していくかが課題だと思っています。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>またこれについて、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> |
| 藤原教育委員 | <p>ご報告ありがとうございます。</p> <p>少し気になったところとしては、学校に行きたくないという児童生徒が増えているというところですね。ただ一方で、嫌な気持ちになるというのは下がっているということで、やはり行事がないというところが理由としては上がってくるのかなと推測しました。といいますのは、一方でオンラインの導入に賛成される人が保護者も児童生徒も多いわけですが、導入した方がいいですかと問われたら、大体、いいですと答えるに決まっているわけで、この質問の聞き方を仮にオンラインをメインにしたらどうですかと言ったら、それはきっと数値が変わってくるものだと思うのです。ですので、やはり子供たちが学校で人間関係を作るというのは、それは授業よりも行事とかそういうイベント事だと思います。そうして見るといじめの問題も人間関係の中で起こるものですが、お互いの信頼関係を築くのは、そういう行事やイベント事の中なのかなと感じます。ですから、できるだけ行事関係は実施することが、妥当なことなのかなと感じる次第であります。</p> <p>この点、西宮市はできるだけ行事は実施しようという方向できました。ですので、その方向性で行くべきではないかなと思います。</p> |
| 重松教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>長岡委員。</p> |
| 長岡教育委員 | <p>先ほどの一週間の身体活動量の件、ご報告がありました。全くしない子が20%ぐらいいるということで、本来だったら発達段階に合わせて何をするのかという、働きかけの適時性ということが重要だと言われているのですが、そもそもそういう質的なことではなく、それ以前に量が足りていないということなので、これは大きな問題だと思います。なので、余りハードルを上げないで、とにかく体を動かすことが気持ちいいとか、次の活動にモチベーションが上がっていくなど、そういった精神的にも良い効果があるということ、積極的に、もし西宮でも同じことが起こっているならば、そういったアプローチの仕方も重要なのかなと思います。体力面だけではなく、運動や体を動かすことがほかのことにも派生するこ</p> |

| | |
|--------|---|
| 山本教育委員 | <p>とも、学年が上がれば理解できると思うので、そういったアプローチも必要ではないかなと感じました。</p> <p>オンラインの様々な調査を今お聞きしたのですが、これについては、プラス面、マイナス面もひっくるめて活用するという方向で考えて行くしかないことであって、整理しながら進めることが必要です。オンラインでの対面授業ですが、これは視覚と聴覚を間接的に働かせるだけであって、空気感や触覚、味覚、臭覚など、そういう体験というのは登場しません。ですから、オンラインで対面ができてから大丈夫ということではなく、足りていない体験が実はたくさんあるということを、改めてきちんとつかみながら、活用することが大切だと思います。</p> <p>それから、子供によって集団で暮らすのが苦手な子と、集団で暮らすのが得意とか楽しめる子がいるということです。どちらかという学校は、何でも集団でといます。それはすごく大事です。すごく大事なのですが、その中に集団がどうしても苦手な子もいるという思いが必要です。その子たちが不登校という傾向にあるのかもしれない。集団が必ずしも得意ではなくて、むしろ一人の方がいいという子もいるのではないかという側面も考えてみることは、すごく大切なことです。そういう子にとって、オンラインというのは、とても効果があるのかなということも感じました。</p> |
| 側垣教育委員 | <p>今のご報告で、今後の課題の中でやはり不登校やいじめが減らないということがありましたが、気になっているのは、今後一層インターネットやGIGAスクールなどで子供たちはどんどんICTに親しんで、慣れてきます。そうするとそれを利用したいいわゆるいじめなど、そういうものがますます増えてくるのではないかなと、すごく危惧しています。今でも、携帯やスマホを使用した案件がたくさんあるので、そこに特化した子供たちに対する教育とか、教育の方法などの研究を進めて、日常的に子供たちにそういうことをやっていかなければいけないのではないかなと。6年ぐらい前、ヨーロッパに研修視察に行ったときに、ドイツのNGO、NPOが、インターネットを利用したいいじめに対して、いじめの件に関わらず性的なことなど様々な影響を及ぼしていくため、教育の中であるいは一般生活の中で、そういうことを防いでいこうと活動されていました。日本もそういうことを積極的に、後を追いかけるのではなく、予防していく体制を教育の中でも作っていかなければならないと思いました。</p> <p>変化、進化が物すごく早いので、私たちの年寄りの考え方ではついて行けないこ</p> |

| | |
|--------|--|
| 重松教育長 | <p>とが起こる可能性が非常に高いので、これを機会にそういうことを認識しながら、検討していかなければならないのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、これより審議に入ります。</p> <p>議案第41号「西宮市学校教育事業審査委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>教育研修課長、お願いします。</p> |
| 教育研修課長 | <p>議案第41号「西宮市学校教育事業審査委員会委員委嘱の件」について説明いたします。</p> <p>西宮市附属機関条例により、「学校教育事業を委託する事業者の選定等についての調査及び審議」をする附属機関として「西宮市学校教育事業審査委員会」を設けており、現在は教育研修課所管「西宮市立学校外国人英語指導助手派遣業務」の委託事業者の選定についての調査及び審査のみが対象となっております。</p> <p>このたび、任期満了となりますので、令和4年1月26日からの委員委嘱についての審議をお願いいたします。</p> <p>資料2ページの新旧対照名簿をご覧ください。今回は現委員4名のうち、3名の継続を考えております。</p> <p>その理由として、令和5年度に派遣事業の業者選定が予定されていることが挙げられます。ALT派遣事業の業者選定の調査においては小学校、中学校、高等学校教育や外国語教育に精通されている委員が必要となります。大林英夫委員は小中学校、藤岡和代委員は高等学校での校長経験があり、教育行政にも精通されております。また多田玲子委員は長年、大学において児童英語や英語教育法などの講義を担当されるなど英語教育に造詣のある方です。現在も委員として西宮市の英語教育を見ておられるという点におきましても適任であると考えます。</p> <p>また、新委員候補に挙げている櫻井美子氏は中学校での英語教員並びに小学校での校長経験だけでなく、教育委員会で長年ALT派遣事業に関わってこられたことが適任であると考え、候補者といたしました。</p> <p>さらに、以前、会社としての体力や健全性を審査する必要があるのではないかと、いう指摘を受け、昨年度実施のプロポーザルでは、財務に詳しい公認会計士の大門吉俊氏に臨時委員として審査に入っていただきましたが、今回の改選で、正式</p> |

| | |
|--------|--|
| 重松教育長 | <p>に委員になっていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。審議のほどよろしく願いいたします。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> |
| 山本教育委員 | <p>確認です。これは委託事業ですけれども、プロポーザルを実施されるということですか。</p> |
| 教育研修課長 | <p>はい、プロポーザルで候補者を選定するということでございます。</p> |
| 側垣教育委員 | <p>これは業者に委託をして、その業者が人を派遣するという形になるのですか。</p> |
| 教育研修課長 | <p>そのとおりでございます。派遣業者の委託ということです。</p> |
| 側垣教育委員 | <p>1社を選ぶわけですね。</p> |
| 教育研修課長 | <p>はい、1社でございます。</p> |
| 重松教育長 | <p>ほかには、よろしいですか。</p> |
| 山本教育委員 | <p>例年、何社ぐらいが申し込むのですか。</p> |
| 教育研修課長 | <p>3年に一度となっておりますが、3社から5社ほど来ております。</p> |
| 側垣教育委員 | <p>コロナの影響で、海外から来られるネイティブの方々に何か影響はないですか。</p> |
| 教育研修課長 | <p>当然、どうしても帰らなければならない、あるいはもう反対に入ってこれないという事情があるなどしたことはありますが、やはり会社の方としては必ず、もし代わるときでも代替のALTを派遣して、しかも、きちんと研修、あるいは採用のところでしっかりとしたものをして来ておりますので、特に学校から代わられたことによるクレームもほぼありません。</p> |

| | |
|----------|---|
| 重松教育長 | <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第41号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第42号「西宮市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> |
| 学校保健安全課長 | <p>「西宮市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第42号をご覧ください。</p> <p>このたび、西宮市いじめ防止等対策委員会実施要綱により、「西宮市いじめ問題調査部会」の分会である「西宮市いじめ問題調査分会」を立ち上げるため、仁明会病院院長の森村安史様に臨時委員をお務めいただくこととなります。</p> <p>このたびの任期は、令和3年12月16日から調査分会の任務が完了するまでとなります。分会員につきまして、資料7ページがございます「分会員構成表」をご覧ください。</p> <p>以上、ご審議よろしく願いいたします。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第42号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>異議なしと認め、よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第18号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>教育人事課長、お願いします。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>教育人事課長</p> | <p>報告第18号は、令和3年12月1日付人事異動につきまして、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項による臨時代理により、11月22日に決定したことを報告するものでございます。</p> <p>お手元の資料2ページ及び3ページをご覧ください。</p> <p>今回の人事異動につきましては、市内小・中学校におけるチーフ調理員に対して発令したものでございます。</p> <p>年度当初より、安全・安心な学校給食の推進のための人事配置に努めてきたところですが、引き続き安定した調理体制・職場環境を維持するため、このたび、令和3年12月1日付での人事異動を行いました。</p> <p>なお、同日付で、会計年度任用職員として配置している調理員におきましても、退職補充に伴う新規採用、また、一部の学校において人事異動を行い、体制の強化を図ったところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議賜りますようお願いいたします。</p> |
| <p>重松教育長</p> | <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第18号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| <p>重松教育長</p> | <p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>傍聴者の方は、恐れ入りますが退室をお願いします。</p> <p>(傍聴者退室)</p> |
| <p>重松教育長</p> | <p>では、一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 重松教育長 | <p>(非公開)</p> <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>では、これをもちまして第9回の教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p> |
|-------|---|